

## 平成27年度開設予定大学院等一覧

1 大学院を設置するもの 2校

平成26年12月

区分	大 学 院 名	研究科・専攻名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
公立	福山市立大学大学院	教育学研究科 児童教育学専攻 (M) 都市経営学研究科 都市経営学専攻 (M)	8 8	広島県福山市	福山市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・「初等教育の理論と応用」に関し、シラバスで「数学教育」という文言を使用しているが、実際は「算数教育」の内容であるため、文言を改めること。(児童教育学専攻)</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。(児童教育学専攻)</li> <li>・本学が目指す都市経営学は、「実践性に重きを置き」としており、高度な実践力を備えた人材育成のための教育課程とするため、今回、事例研究の単位数増を図ったことから、この趣旨の教育課程として必要最小限の要件は満たすものと認められる。 しかし一方で、教育課程の中で例えば、実践力を身に付けるための授業内容を新たに盛り込み改善したとして今回示された2科目(「環境地理学特講」、「地域産業論特講」)においても、目標とする人材育成をより効果的に達成するためには、まだ改善の余地があると思われる。また、事例研究についても、単なる事例紹介に留まっていたり、具体性に欠けるため事例研究とは言い難い部分があったりするなど、実践力の養成という趣旨に鑑み内容の検討が望まれる部分がある。したがって、実践力を養うという観点から、教育方法等を含め、教育課程についてさらなる工夫の余地がないか検討し、より一層の充実を図ること。(都市経営学専攻)</li> </ul>	

区分	大 学 院 名	研究科・専攻名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
	(福山市立大学大学院)					<ul style="list-style-type: none"> <li>・本研究科の教育研究の柱である2領域のひとつ「経済・社会系」について、持続可能な地域社会の発展を担う人材を育成するという本研究科の趣旨を踏まえれば、その科目内容や体系性にさらなる改善・充実が望まれる部分はあるものの、教育課程として法令の要件を満たさないとまでは言えない。</li> <li>しかしながら、とりわけ領域名称については何らかの対応が望まれる。すなわち、領域名称を「経済・社会系」とすることについて、理由が全く説明されておらず、「社会」を付すことと教育課程との整合性が不明である。したがって、領域名称の意図や教育課程との関係を整理した上で、それを学生や社会に対して適確に周知し、誤解を招くことのないようにすること。特に、学位の分野としては社会学が含まれないとしたにもかかわらず、領域名称には「社会」という社会学の対象そのものと思われる名称を付したことについては、その整合性が必ずしも明確とは言い難いことから、学生や社会に対して丁寧に説明するとともに、必要に応じて領域名称の変更についても検討すること。(都市経営学専攻)</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。(都市経営学専攻)</li> </ul>	
私立	大阪経済法科大学大学院	経済学研究科 経済学専攻 (M)	20	大阪府八尾市	学校法人 大阪経済法律学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。</li> <li>・経済学部経営学科の入学定員超過の是正に努めること。</li> <li>・完成年度における法人全体の帰属収支差額がマイナスとなっていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。</li> <li>・理事長と監事が別学校法人において上下関係にあることから、監事の独立性を担保する方策について検討すること。</li> </ul>	
計	2 校	3 研究科 3 専攻 (M)	36				

2 研究科を設置するもの 1校

区分	大学院名	研究科・専攻名	入学 定員 (人)	位置	設置者	留意事項	備考
私立	人間環境大学大学院	看護学研究科 看護学専攻（M） 看護学専攻（D）	20 8	愛知県大府市	学校法人 河原学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学の教育理念を全うするためにも、大学の教育研究活動を支える教員に対し、担当する授業科目の負担を軽減するなど、職場環境を改善することが重要である。このため、教員の追加配置を含め、教員組織の充実を図るなど、教員負担の軽減に一層の努力をすること。</li> <li>・ 教育目標を達成するために求められる「能力」が依然として不明瞭であり、各授業科目によって、どのような能力が育成されるのか不明確である。このため、各授業科目とのつながりが容易に理解できるまでに具体化・細分化し、能力と授業科目との対応関係が明確になるよう適切に改めること。なお、教育目標に教育現場における看護職者への教育に関する目標を掲げているのであれば、それに見合う能力についても加えること。（博士前期課程）</li> <li>・ 演習MⅡの授業科目は、本学の博士前期課程に所属する大学院生が、他大学の学部生に対する指導を行うことをその内容に含めることとしているが、学部生への指導の許諾を他大学にあらかじめ得ることは一般的に困難であると考えられ、当該演習を実施することができるのが懸念される。このため、改めて実行可能性について検討し、学生に対して実施の可否を十分に説明するとともに、実施困難である場合は、科目の内容を適切に改めること。（博士前期課程）</li> <li>・ 教員が担当する授業科目の日程に関し、学部生に対する実習の日程と大学院生に対する実習の日程が重なった場合は、他の領域の教員等に学部生に対する実習をカバーしてもらうこととしているが、学部教育に支障があるのではないかと懸念される。実習の日程が学部と大学院で重ならないよう、時間割の調整に最大限努めることが前提であるが、時間割の重なる状況が継続するのであれば、教員の追加配置を含め、体制の充実を図ること。（博士前期課程）</li> <li>・ 完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。（博士前期課程）</li> </ul>	

区分	大 学 院 名	研究科・専攻名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
	(人間環境大学大学院)					<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育目標を達成するために求められる「能力」が依然として不明瞭であり、各授業科目によって、どのような能力が育成されるのか不明確である。このため、各授業科目とのつながりが容易に理解できるまでに具体化・細分化し、能力と授業科目との対応関係が明確になるよう適切に改めること。(博士後期課程)</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。(博士後期課程)</li> <li>・既設校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。(人間環境大学人間環境学部人間環境学科)</li> <li>・消費支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実に取り組むこと。</li> </ul>	
計	1 校	1 研究科 (M) 1 専攻 (D) 1 専攻	20 8				

3 専攻設置又は課程を変更するもの 3校

区分	大 学 院 名	研究科・専攻名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
公立	埼玉県立大学大学院	保健医療福祉学研究科 保健医療福祉学専攻（D）	6	埼玉県越谷市	公立大学法人 埼玉県立大学	<p>・専任教員の資格審査の結果を踏まえ、福祉学分野の専任教員の充実を図ること。</p> <p>・これまでの審査の過程を踏まえ、「行動神経機能論」の科目名称を「リハビリテーション行動神経論」に修正し、授業科目の概要も一部修正しているものの、具体的な講義内容等、科目全体の体系は修正されておらず、依然として科目名称と授業科目の具体的内容との整理ができていないと思われ、不明瞭な点が残る。そのため、以下の点に留意し、科目の目的や受講対象者、科目内容が明瞭になるよう、科目名称又は科目の内容を開設時までに確実に修正すること。</p> <p>（１）修了要件では、専門科目については２領域以上の科目の履修を課しているが、本科目のシラバスには「地域高齢者と高次脳機能障害における理学療法若しくは作業療法に関する実践経験を有していることを前提とする」との記載があり、理学療法士又は作業療法士としての実務経験者のみを履修対象としていることから、その整合性が不明瞭である。そのため、３つの領域の連携という本専攻の目的に資するよう、科目内容等を開設時までに確実に修正すること。なお、仮に本科目については３領域の連携を目指すものではなく、理学療法士又は作業療法士の実務経験を履修対象者として位置付けるのであれば、科目名称及び科目内容がそれら実務経験者を対象とするのにふさわしく、より特化したものとなるよう修正すること。</p> <p>（２）上記（１）のとおり３つの領域の連携という目的に配慮しつつも、共通科目と専門科目との差異を明確にするなどして、博士後期課程にふさわしい深い専門性が損なわれないよう留意すること。</p> <p>・「運動機能再建論」を「リハビリテーション症候障害論」に統合し一つの科目としているが、シラバスを見ると取り扱う具体的な内容が精査されておらず、博士後期課程の科目として扱う水準と範囲が曖昧である。そのため、内容を更に精査し、博士後期課程としてふさわしい深い専門性が担保できるようにすること。また、上記「リハビリテーション行動神経論」に対する指摘と同じく、３領域の連携に配慮しつつ、共通科目と専門科目の差異を明確にするなどして、深い専門性を担保できるようにすること。</p>	

区分	大 学 院 名	研究科・専攻名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
	(埼玉県立大学大学院)					<p>・博士後期課程の教育課程の概要から、学位名称を「博士（健康科学）」とすることは理解できる。また、健康開発学科の学位名称を「学士（健康科学）」としていること、さらに、両者が同一の専門領域に存在するとする説明も理解できる。しかし、「学士（健康科学）を含んでさらに広く深い健康科学の概念を形成していくものである」とする説明は、今回の博士後期課程の教育課程の中に健康開発学科で扱う健康行動科学、検査技術科学、口腔保健科学の内容が直接的には扱われないことから、両者のつながりについての説明がまだ不明瞭である。そのため、大学全体としての「健康科学」に対する考え方がより明確になり、学生や社会に対してわかりやすい説明ができるよう、その考え方を十分に整理すること。</p> <p>・申請書は「社会に対する約束」である。今後提出を予定している設置計画履行状況報告書には誤記載等がないよう、学内で厳重に精査及び確認を行った上で提出すること。</p> <p>・教員の補充を必要とされた4授業科目については、開設時まで確実に専任教員を配置して教員を充足すること。</p>	
私立	福岡女学院大学大学院	人文科学研究科 発達教育学専攻（M）	5	福岡県福岡市	学校法人 福岡女学院	<p>・本学が考える発達教育学について、その中心的学問分野は教科教育学、教育心理学、障害児教育としているが、発達教育学を冠する授業科目をみると、これらの3領域を単に羅列した内容になっているように思われる。このため、本学が考える発達教育学をより教育課程に具現化するために、発達教育学を冠する授業科目の内容をさらに検討し、これらの3領域を発達教育学という一つの体系化されたものとして教授する内容となるよう、不断に検証し見直しを図ること。</p> <p>・本学が考える発達教育学の中心的学問分野の一つとして教科教育学をあげているが、教科教育学を「中心」というには、さらに広い内容にわたる教科教育に係る授業科目の開設が必要であることから、例えば、教科教育の理念的・理論的な内容の授業科目や現在開設されていない教科に係る授業科目を開設すること。また、教科教育学的視点で発達教育学を捉えるとしているが、本学が教科教育学的視点として説明している内容をみると、教科教育学より広い視点のように見受けられ、教育学的視点の内容にも捉えられることから、本学の趣旨がより明確に体现できるよう考え方を整理すること。</p>	

区分	大 学 院 名	研究科・専攻名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
	(福岡女学院大学大学院)					<ul style="list-style-type: none"> <li>・専攻名称、学位名称の英文名称に、人文科学を表現する「Humanities」を入れているが、「Humanities」はより広い分野を包含しており、必ずしも本専攻の教育課程と一致していないと思われることから、より適切なものとなるよう再考すること。</li> <li>・教員の補充を必要とされた25授業科目については、開設時まで確実に専任教員を配置して教員を充足すること。</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。</li> </ul>	
私立	西九州大学大学院	生活支援科学研究科 子ども学専攻 (M)	4	佐賀県佐賀市	学校法人 永原学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども学実践演習Ⅰ」については、ユニットごとに、フィールドワーク、インタビュー等の実地調査を行い、子どもの成長・発達における多様な課題、個々の子どもの支援に必要とされる洞察力と応用力など総合的な実践力の育成を目標としている。しかし実際の授業計画をみると、例えばフィールドワークの実施が明らかとなっていないなど、目標を達成できる授業内容となっているのか懸念がある。このため、本授業科目の目標が達成できるものとなっていることがわかるように授業科目の概要及び授業計画を修正すること。</li> <li>・教科教育科目について、例えば、本学が考える「子ども学とは、子どもという存在と生活をそのトータリティにおいて捉えるという視点である」というものが反映されていないなど、本専攻の趣旨を必ずしも適切に反映したものとはなっていない。このため、子ども学専攻に位置付ける教科教育科目としてその内容及び科目名称を不断に検証し、より子ども学専攻にふさわしいものとなるよう見直しを図ること。</li> <li>・教員の補充を必要とされた13授業科目については、科目開講時まで確実に専任教員を配置して教員を充足すること。</li> </ul>	
計	3 校	3 研究科 (M) 2 専攻 (D) 1 専攻	9 6				